

農業委員会だより

*** 育てよう、農業後継者! ***

〈編集・発行〉
瑞穂町農業委員会
〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2335
☎ 042-557-7630 (直)



農地管理パトロールの実施について

農業委員会では、今年も農地パトロールを年に2回(6月・8月)実施しています。農地が荒れると病虫害の生源や有害鳥獣の隠れ場、不法投棄の温床、景観の悪化など近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかります。農地をお持ちの方は適正な管理をお願いします。農業委員等が各農地へ立ち入ることやお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※様々な事情で耕作を続けることが難しく、今後の農地の利用についてお考えの方は農業委員、または農業委員会事務局にご相談ください。



農地の納税猶予を受けている方へ

農地等の相続税納税猶予制度は農業経営を継続できるように、納税の猶予が受けられる特例制度です。次の場合などは納税猶予が打ち切れ猶予されている相続税を利子税と共に納付する可能性があります。

- ① 農業経営を廃止したとき
- ② 納税猶予の適用農地等の売渡し、貸付け、譲渡や宅地等へ転用したとき
- ③ 耕作放棄地になっているとき

【例外】次の場合などには、猶予は打ち切れません。

- ① 特定貸付けを行った場合
- ② 障害又は疾病等やむを得ない事情により営農が困難となったために貸付けた場合

農地転用には許可・届出が必要です

農地を宅地等の農地以外に利用する場合は、許可申請・届出の一定の手続きが必要です。農地の転用には、法律により規制がありますので、一時的な場合も含め、事前にご相談ください。

農薬散布のお願い

風向きや時間帯等を考慮し、周りの方への迷惑にならないようお気を付けください。近隣とのトラブルの原因にもなります。また、病虫害の防除を行う場合には、常日頃から使用している農薬であっても、使用前に農薬のラベルを逐一確認し、適切な使用をお願いします。

農地中間管理事業

担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めることを目的として、農地中間管理機構が農地を借受け、農地を担い手へ貸し付けるものです。東京都では一般社団法人東京都農業会議が中間管理機構の指定を受けています。

※対象農地は農業振興地域内の農地です。



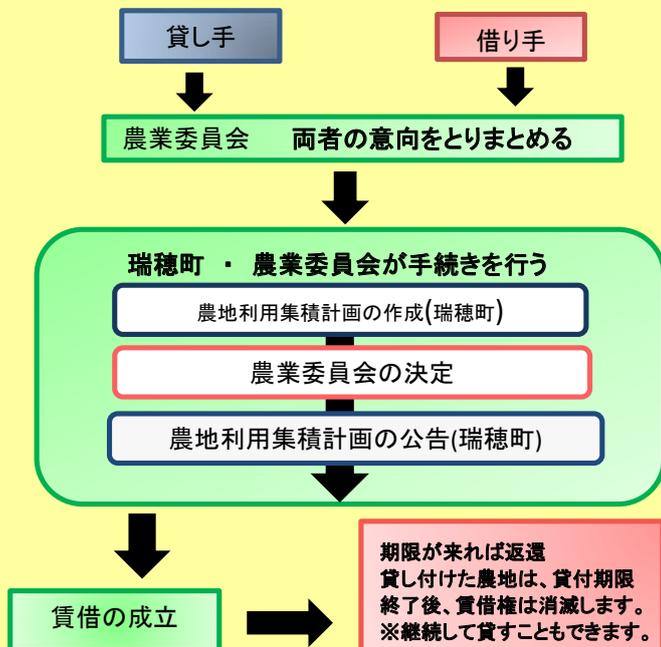
農地中間管理事業を利用して農地を借りたい方、貸したい方は農業委員会事務局にご相談ください。

農地を貸したい方へ

農地の利用権設定(農業経営基盤強化促進法)について

農地の利用権設定とは瑞穂町と農業委員会が貸し手と借り手の間に入り賃借を成立させます。利用権設定までの流れは以下のとおりになります。

農地の利用権設定までの流れ



農地の利用権設定のメリット

【貸し手のメリット】

- ① 瑞穂町と農業委員会が仲介に入るので安心簡単に農地の貸し借りができる。
- ② 貸した農地は設定期間が終了すれば自動的に返還される。

【借り手のメリット】

- ① 経営規模の拡大を図ることが、賃貸借期間が明確なため、安定的な営農計画が立てられる。

「第59回東京都農業委員・農業者大会」受賞者の紹介



平成30年2月22日に瑞穂町スカイホールにおいて、今年で第59回を迎える東京都農業委員・農業者大会が開催されました。受賞された方は次のとおりです。おめでとうございます。



〔企業の農業経営顕彰者〕

臼井 学 さん

住所 石畑

経営部門 酪農



〔農業功労者表彰者〕

川島 曹之亮 さん

住所 石畑

経営部門 酪農・野菜・養豚



祖父の代から酪農経営をしており、3代目の経営者です。平成元年に父親の経営に参画し、瑞穂町における若手酪農家の中心として活躍されています。現在母と弟の3人で乳牛30頭（成牛）と育成牛15頭を飼育し、毎日朝晩に搾乳、飼料管理等を行い出荷されています。家族経営協定を締結しており、家族が働きやすい就業環境などについて、家族間で話し合い、効率的な農業経営をされています。瑞穂町の消防団を16年間務め、現在は東京都牛群検定組合の会長を10年以上務めるなど積極的に地域での活動に参加し、活躍されています。

昭和22年に就農し、当時は養豚・養蚕・酪農の農業経営をしていました。昭和58年からは、野菜のみの農業経営に変更し現在に至っております。川島氏は意欲的に農業経営をされていた一方、昭和50年～昭和63年までの5期14年間、西多摩農業協同組合理事を務め、昭和59年7月～昭和63年7月までの2期5年間瑞穂町農業委員会委員を務め、町の農業振興に尽力されました。また、現在も瑞穂町農畜産物直売所の会長を務め、町の農業振興に尽力されています。



〔農業後継者顕彰者〕

井垣 美穂 さん

井垣 貴洋 さん

住所 むさし野一丁目

経営部門 野菜



平成21年4月に東京都で初の新規就農者として就農し、8年目。就農してから年数を重ねるごとに愛情を持って育てた野菜を消費へ直接届けられることの喜びや農業の奥深さを感じているそうです。『無肥料栽培』にこだわりをもって意欲的に取り組み、新規就農者の仲間で『東京みずほファーマーズわかば組』を組織し、箱根ヶ崎駅東西自由通路で開催しているみずほマルシェ等へ積極的に参加されています。また、認定農業者として人・農プラン策定検討委員会委員を務め町の農業振興に尽力されています。

全国農業新聞

週刊 毎週金曜日発行
購読料 月700円

農業者の視点で編集発行している
農家のための新聞です。
申込は農業委員会へ！



高根市は高根町地内にある『高根町会館前 広場』を拠点として毎月第2、第4土曜日(午前9時～11時)を基本とし、新鮮な野菜などを販売しています。

★ 農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者のための公的年金で、自分の納めた保険料とその運用益を原資として将来支給される「確定拠出型年金」です。老後の生活に備え、農業者年金への加入についてご家族で話し合ってみませんか。ご相談は農業委員会事務局までご連絡ください。

みずほマルシェ開催しています★

町の新規就農者や認定農業者が生産した新鮮な地場産野菜やみずほブランド認定品などを毎月1回第3金曜日を開催予定日として開催しています。



場所 箱根ヶ崎駅自由通路
日時 7月20日(金)
午後4時～7時
※売り切れ次第終了となります。

ハクビシン・アライグマ等の捕獲器貸出しています！

農業者の方にハクビシン、アライグマ等を捕獲する箱わなの貸出しをしています。費用は無料で、貸出し期間は2週間程度です。捕獲後の回収も行ないます。詳しくは農業委員会事務局までご連絡ください。

新しい仲間を紹介します★



「英語力を活かした農業がしたい！」
平成30年2月に瑞穂町で新規就農された
デュラント安都江 さん

Q: 就農したきっかけは？

A: 海外にワーキングホリデーに行ったときに、農的な生活をしている家に滞在し、農業の魅力に惹かれ農家になりたいと思いました。

Q: 現在の営農状況は？

A: 約40アールの農地でケールを中心にトマト、じゃがいも等を栽培しています。出荷先は、量販店です。

Q: 新規就農してどうでしたか？大変だったことは？

A: 自分で計画を立てて作付けし、失敗することもあります。良い結果が出て作った野菜を食べた方から美味しいといってもらったときはうれしいです。

Q: 将来の夢、または計画は？

A: ケールを加工品にして販売することや、畑が横田基地と隣接しているので外国人の方を対象に英語で収穫体験、料理教室などのイベントを行っていきたい。

取材・記事： 西村 隆男

★デュラントさんからのお願い★

収穫作業等を手伝っていただけるボランティアの方を探しているそうです。手伝っていただける方は事務局までご連絡をお願いします。



認定農業者を紹介します★



「ジェラート店オープンしました！」

平成28年12月に認定農業者に認定された
清水 久央・文さん
(長岡長谷部在住)

Q: 現在の営農状況は？

A: 両親と4人で酪農農家として125頭飼育し、関東乳販連に生乳の出荷と生乳を使用し平成30年3月に完成した加工販売施設でジェラートとソフトクリームを販売しています。

Q: 認定農業者になっていかがですか？

A: 今後5年間の農業経営改善計画を作成したことで、計画的な農業経営ができています。また、家族経営協定を締結したことで家族の中の役割分担が明確になったことと家族の話し合いの場が増えたので団結することができました。

Q: 将来の夢、また計画は？

A: 現在は店頭販売のみですが、今後はインターネット販売等も視野に入れ瑞穂町産の生乳と農産物を使用したジェラートをたくさんの方に食べにきてもらうことがきっかけで瑞穂町を知ってもらい地域活性化に貢献したいと考えています。

取材・記事： 長谷部 冬樹

★清水さんからのお願い★

ジェラートに使用する瑞穂町産の農産物を探しています。協力していただける方は事務局までご連絡をお願いします。



新職員の紹介

事務局職員の異動があったため、お知らせします。
○平成30年4月1日付け人事異動
(旧)町田 陽生
事務局…図書館へ
(新)田中 悠也
事務局…社会福祉協議会より
よろしくお願ひいたします。



新委員の紹介

榎本 勝昭委員が平成30年6月6日付けで就任されました。任期は平成32年(2020年)7月19日までです。よろしくお願ひします。



編集後記

梅雨時は、露地栽培をしている私にとって読書をし、骨休めをする時です。先日読んだ『いま蘇る柳田國男の農政改革』は、明治から高度経済成長期にかけて、日本農業の問題を解決しようとした人達の物語です。民俗学の祖である柳田國男氏は当時農務官僚として不在地主の問題、農業機械の共同利用、農地の集約化といった現在問題となっている農政課題を提言していたことに驚きました。私も農業委員として上記課題に取り組んでまいります。皆様には、今後共農業委員会活動へのご協力をよろしくお願ひします。

(雨宮 敏昭)

編集委員長 雨宮 敏昭
編集委員 高橋 良友 戸谷 隆一
西村 隆男 長谷部 冬樹